



憲政記念館は、新たな国立公文書館及び憲政記念館の建設工事に伴い、2022年（令和4）5月、国会参観バス駐車場の北側に完成した代替施設に移転し、6月2日（木）、展示参観を再開いたしました。旧憲政記念館から移設したコーナーや新たな展示等があります。是非お越しください。

企画展示「伊藤博文と憲法発布」のご案内

展示室（2階）におきまして、企画展示「伊藤博文と憲法発布」を開催しています。

今回の企画展示では、わが国初の成文憲法である大日本帝国憲法の起草から憲法発布までに焦点を当て、憲法の制定に指導的役割を果たした伊藤博文をはじめ4人の人物に触れながら、所蔵する絵画や錦絵により紹介しています。



伊藤博文が
ここにいるよ！

使用錦絵：「枢密院会議之図」
周延画

内覧会

2022年（令和4）6月1日（水）、憲政記念館代替施設において内覧会を執り行いました。式典には、衆議院の細田議長、海江田副議長、山口議院運営委員長、盛山新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員長をはじめ、若宮内閣府特命担当大臣等関係者の皆様にご出席いただきました。

細田議長は、「令和10年度末の新館開館までの間、憲政記念館代替施設が引き続き議会制民主主義について国民の皆様の理解を深める場となることを期待している」とのお言葉を、若宮内閣府特命担当大臣は、「新たな国立公文書館及び憲政記念館の建設の取組を進めているなか、まずは憲政記念館代替施設が開館し嬉しく思うとともに、今後も重要な役割を果たすことを期待している」とのお言葉を、それぞれ述べられました。

テープカットを行った後、1階会議室と2階展示室を内覧いただきました。展示室では、憲政プラザの中央広間体験エリア、議場体験コーナーの速記席の他、尾崎メモリアルホールや憲政の歩みコーナーなどを大変興味深くご覧くださいました。



細田議長



若宮内閣府特命担当大臣



左から山口議院運営委員長、若宮内閣府特命担当大臣、細田議長、海江田副議長、盛山新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員長

内覧の様子



展示室紹介（その1）～来館者用スペース～

今回紹介するのは、展示室入口前の来館者用スペースです。

受付のそばには、憲政記念館のシンボルである時計塔と尾崎行雄像のパネルがあり、一緒に写真を撮ることができます。

また、代替施設展示室をオープンするに当たり、旧憲政記念館建物の外観をイメージしたものから、尾崎行雄像をイメージしたものへとデザインを一新した来館記念スタンプがあります。是非押してみてください。

受付の向かいには展示のプロローグとして、年表パネルがあります。幕末から令和までの憲政史上の主な出来事をご覧いただけます。

展示室入口手前のモニターでは、憲政記念館についてご覧いただけます。憲政記念館の前身の尾崎記念会館建設から、代替施設開館までの歩みを映像で紹介しています。憲政記念館開館当初の展示や、特別展開催の様子も是非ご覧ください。



来館者用スペース



年表パネル



スタンプコーナー

次号では「憲政プラザ」について紹介する予定です。

国会前庭（北庭）のご利用について

国会前庭（北庭）にお越しの皆様には、これまで憲政記念館建屋の南側に位置する団体休憩所、飲料自動販売機、トイレをご利用いただきました。

このたび、建屋周辺は、新たな国立公文書館及び憲政記念館の建設工事の区画内となったため、休憩したり、雨天時に雨宿りをする場所はな

くなっており、また、飲料自動販売機、トイレもございません。

飲料自動販売機及びトイレは、工事区画の前面道路を渡ったところにある国会参観バス駐車場内管理棟にありますので、そちらを御利用ください。

ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。



↑
時計塔のそばのこの建物は、トイレではありません。

【発行人】 山本 浩 慎
【編集責任者】 高橋 和 彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-8-1
TEL：03-3581-1651



本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。